

# インターネット附随サービス業 調査票記入注意

この調査票にお答え頂いた内容は、統計作成上の目的以外に使用されることはありません

平成20年11月1日  
経済産業省

調査票の記入に当たっては、この記入注意及び「調査票の記載例」を参照してください。調査票は1部作成し提出してください。なお、「調査票の記載例」の裏面は、調査票の写しとなっていますので、記入者（事業所）の控え・保存用として使用してください。

## 基本的注意事項

- (1) 記入は、黒若しくは青のペン又はボールペンをうい、はっきりと記入してください。
- (2) 文字は楷書で、数字は算用数字ではっきり記入してください。
- (3) 金額は万円単位で記入し、万円未満は四捨五入してください。なお、金額が5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。
- (4) 割合を記入する場合は、整数（例えば、6.3% 6%、1.5% 2%）で記入し、その合計が100%となるようにしてください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい区分のところで調整してください。
- (5) この調査は、事業所単位の調査となっています。したがって調査票の記載は、設問内容に応じて、「事業所」若しくは「インターネット附随サービス業務」について「あなたの事業所」に関する内容を記入してください。同一企業内の他の事業所分は含みません。

## 調査対象となる事業所

当該調査では、平成14年3月改定の日本標準産業分類上の定義を用いています。

この調査の対象となる事業所は、日本標準産業分類（JSIC）小分類401 - インターネット附随サービス業に格付けされる事業所です。具体的には、主としてインターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所が調査の対象となります。

ただし、次のような業務を行う事業所は調査の対象となりません。

電子計算機のプログラムの作成及びその作成に関する調査、分析、助言

ソフトウェア業（JSIC小分類391）

情報処理・提供サービス業（JSIC小分類392）

- (注) ソフトウェアの作成から一貫して行うアプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）、システム等管理運営受託、情報提供サービス等の業務はインターネット附随サービス業の調査の対象とはなりません。また、ソフトウェアを購入し複数の利用者にネットワーク経由で提供し対価として利用料を徴収するサービス業務や、サーバーホスティング・ハウジング業務、コンテンツ配信業務などは、一部の業務が情報処理・提供サービス業に類似しており調査の対象とらないような場合もありますが、本調査の対象となる業務の詳細については本記入注意の5～7頁をご覧ください。

及び を主業として営んでいる場合は、「ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業調査」の対象となります。

自身で在庫を持ち、インターネットを利用して通信販売を行う業務  
卸売・小売業（JSIC大分類J）

インターネットバンキング業 銀行（中央銀行を除く）（JSIC小分類612）

インターネット広告業 他に分類されない広告業（JSIC細分類8999）  
を主業として営んでいる場合は、「**広告業調査**」の対象となります。

（参考）日本標準産業分類（JSIC）

統計調査の結果を産業別に表示する場合の統計基準として、事業所において社会的な分業として行われる財貨及びサービスの生産又は提供に係るすべての経済活動を分類したものであり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。（詳細は総務省のホームページ

（<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm>）をご覧ください。）

**インターネット附随サービス業（JSIC小分類番号：401）**

インターネット附随サービス業（JSIC細分類番号：4011）

主としてインターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行う事業所であって、他に分類されない事業所をいう。

【例示】 サーバ・ハウジング業；ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）；電子認証業；  
情報ネットワーク・セキュリティ・サービス業；ポータルサイト運営業

調査事項ごとの記入注意

番号	調査事項	記入注意						
1	事業所名及び所在地	<p>(1) 「<b>事業所名</b>」については、あらかじめプリントされている事業所の名称が違う場合は「横線」で抹消し、余白部分にあなたの事業所の正式な名称を記入してください。なお、通称名があるときは、正式な名称の後ろに( )書きで記入してください。また、事業所名の「フリガナ」についてはカタカナで記入してください。ただし、“株式会社”などの法人の種類を示す部分及び通称名にはフリガナを記入する必要はありません。</p> <p>(2) 「<b>事業所の所在地</b>」については、あらかじめプリントされている内容(郵便番号、所在地及び電話番号)が違う場合は該当箇所を「横線」で抹消し、余白部分に正式な内容を記入してください。また、登記上の所在地ではなく、あなたの事業所が実際に事業を行っている場所を記入してください。</p> <p>(3) 「<b>本社の所在地</b>」については、あなたの事業所が支社、支店及び営業所である場合に、登記上の本社の所在地ではなく、実際に事業を行っている本社の場所を記入してください。したがって、あなたの事業所が本社である場合は、この項目に記入する必要はありません。</p>						
2	経営組織及び資本金額	<p>(1) 「<b>経営組織</b>」については、あなたの事業所が該当する経営組織の番号をで囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。</p> <p>(2) あなたの事業所が「1 会社」に該当する場合は、矢印に従って「<b>資本金額</b>(又は出資金額)」欄に必ず記入してください。なお、<u>資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください)。</u></p> <table border="1" data-bbox="459 1301 1414 1910"> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1301 659 1397">1 会社</td> <td data-bbox="659 1301 1414 1397">株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1397 659 1753">2 会社以外の法人・団体</td> <td data-bbox="659 1397 1414 1753">公益法人(財団法人、社団法人)、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社( )をいいます。 ( )「<u>外国の会社</u>」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「<u>外資系の会社</u>」は「<u>外国の会社</u>」とはせず、「1 会社」となります。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 1753 659 1910">3 個人経営</td> <td data-bbox="659 1753 1414 1910">個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。</td> </tr> </tbody> </table>	1 会社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。	2 会社以外の法人・団体	公益法人(財団法人、社団法人)、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社( )をいいます。 ( )「 <u>外国の会社</u> 」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「 <u>外資系の会社</u> 」は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1 会社」となります。	3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。
1 会社	株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社、相互会社などをいいます。							
2 会社以外の法人・団体	公益法人(財団法人、社団法人)、中間法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社( )をいいます。 ( )「 <u>外国の会社</u> 」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「 <u>外資系の会社</u> 」は「 <u>外国の会社</u> 」とはせず、「1 会社」となります。							
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。							

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意						
3	本社・支社別	<p>「 事業所の本社・支社別」については、あなたの事業所が該当する本社・支社別の番号を で囲んでください。</p> <p>また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社と子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係はありません。</p> <table border="1" data-bbox="459 539 1414 1010"> <tr> <td data-bbox="459 539 660 656">1 単独事業所</td> <td data-bbox="660 539 1414 656">他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 656 660 891">2 本 社</td> <td data-bbox="660 656 1414 891">他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かっているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 891 660 1010">3 支 社</td> <td data-bbox="660 891 1414 1010">他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。</td> </tr> </table>	1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。	2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かっているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。	3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。
1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社・本店や支社・支店及び営業所などを持たない単独の事業所をいいます。							
2 本 社	他の場所に、同一経営の支社・支店及び営業所があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社・本店の各部門がいくつかの場所に分かっているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、ほかの事業所は「3 支社」とします。							
3 支 社	他の場所にある本社・本店の統括を受けている事業所をいいます。							
<p>以下の調査事項(番号4～7)については、あなたの事業所のみ金額(又は割合)等を記入してください。他の事業所分は含みません。</p>								
4	年間売上高	<p>(1)「 事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」</p> <p><u>事業所の年間売上高</u>については、<u>あなたの事業所が平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高に消費税額を含めて記入してください。</u></p> <p>なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の事業所の売上高を記入してください。</p> <p>当該年間売上高には、本社・支社(営業所)間及び支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、提供価格若しくは振替仕切額(提供価格若しくは振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。</p> <p>当該年間売上高には、営業として行っていない財産運用や財産売却による収入は含めないでください。</p> <p>(2)「 の「事業所の年間売上高(消費税額を含む。)」に占める業務別売上高」</p> <p>上記(1)の「 」欄で記入した「事業所の年間売上高」について、「インターネット附随サービス業務」及び「その他業務」に分けて業務別年間売上高を記入してください。</p> <p>「インターネット附随サービス業務」の内容については、本記入注意の「 . 調査対象となる事業所」において記載されている業務(1～2頁参照)に基づきますので、当該部分を参照してください。</p>						

調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意														
4	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき)</p> <p>「その他業務」に売上高の記入がある場合には、矢印に従って「その他業務の内訳」の表に、「その他業務」全体の売上高に対する当該業務(売上高がある業務)の売上高の割合を記入してください。例えば、「情報サービス業務」の売上高がある場合は、「その他業務の内訳」の表の「情報サービス業務」の欄に、「その他業務」全体の売上高に対する「情報サービス業務」の売上高の割合を記入してください。</p> <p>なお、「その他業務の内訳」の表における業務の内容については、記入注意の「5 年間売上高の契約先産業別割合」に記載している産業別区分(7～8頁参照)に従ってください。</p> <p>(3) 「インターネット附随サービス業務」の年間売上高の業務種類別割合</p> <p>「インターネット附随サービス業務」について、矢印に従って該当する業務の表に、年間売上高の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください(対象となる業務については、国内・国外取引を問いません)。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。</p> <p>業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="466 1037 1422 1977"> <thead> <tr> <th data-bbox="466 1037 683 1070">業務種類</th> <th data-bbox="683 1037 1422 1070">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="466 1070 683 1227">サーバーハウジング業務</td> <td data-bbox="683 1070 1422 1227">インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーを設置する場所の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 1227 683 1384">サーバーホスティング業務</td> <td data-bbox="683 1227 1422 1384">インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーの一部又は全部の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 1384 683 1507">セキュリティサービス業務</td> <td data-bbox="683 1384 1422 1507">セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウィルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービスを提供する業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 1507 683 1585">電子認証業務</td> <td data-bbox="683 1507 1422 1585">ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 1585 683 1664">課金・決済代行業務</td> <td data-bbox="683 1585 1422 1664">ネット決済、電子マネー等、インターネット上での決済に関し、利用者と販売店の仲介を行う業務をいいます。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="466 1664 683 1977">ASP業務 (ソフトウェア開発を除く)</td> <td data-bbox="683 1664 1422 1977">ソフトウェアを購入し、オフィスアプリケーションを複数の利用者にネットワーク経由で提供し、対価として利用料を徴収するサービス業務をいいます。 <u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u> ・ソフトウェアの開発から一貫して行うもの(情報処理・提供サービス業となるため、調査票の4. 「その他業務」の中の「情報サービス業務」に含めてください。)</td> </tr> </tbody> </table>	業務種類	内容例示	サーバーハウジング業務	インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーを設置する場所の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。	サーバーホスティング業務	インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーの一部又は全部の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。	セキュリティサービス業務	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウィルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービスを提供する業務をいいます。	電子認証業務	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務をいいます。	課金・決済代行業務	ネット決済、電子マネー等、インターネット上での決済に関し、利用者と販売店の仲介を行う業務をいいます。	ASP業務 (ソフトウェア開発を除く)	ソフトウェアを購入し、オフィスアプリケーションを複数の利用者にネットワーク経由で提供し、対価として利用料を徴収するサービス業務をいいます。 <u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u> ・ソフトウェアの開発から一貫して行うもの(情報処理・提供サービス業となるため、調査票の4. 「その他業務」の中の「情報サービス業務」に含めてください。)
業務種類	内容例示															
サーバーハウジング業務	インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーを設置する場所の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。															
サーバーホスティング業務	インターネットを通じて、通信及び情報サービスに関する事業を行うためのサーバーの一部又は全部の賃貸及び当該サーバーの管理等を行う業務をいいます。															
セキュリティサービス業務	セキュリティ設計やアクセス制御、ネットワーク監視等を行い、ウィルスや不正アクセスから顧客ネットワークを守るサービスを提供する業務をいいます。															
電子認証業務	ネットワーク上の個人・法人の本人確認を行う電子認証業務をいいます。															
課金・決済代行業務	ネット決済、電子マネー等、インターネット上での決済に関し、利用者と販売店の仲介を行う業務をいいます。															
ASP業務 (ソフトウェア開発を除く)	ソフトウェアを購入し、オフィスアプリケーションを複数の利用者にネットワーク経由で提供し、対価として利用料を徴収するサービス業務をいいます。 <u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u> ・ソフトウェアの開発から一貫して行うもの(情報処理・提供サービス業となるため、調査票の4. 「その他業務」の中の「情報サービス業務」に含めてください。)															

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意								
4	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 360 683 398">業務種類</th> <th data-bbox="683 360 1422 398">内容例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 398 683 969">サイト運営業</td> <td data-bbox="683 398 1422 969"> <p>一般利用者や会員向けの総合サイト、専門サイト(検索サイト、ショッピングサイト等)を運営し、一般利用者等が当該サイトを視聴した頻度(アクセス回数)等を活用して広告料やスポンサー料等の収入を得る業務をいいます。</p> <p>サイト内の有料サービスの利用による利用料収入、ショッピングモールサイトへの登録料・利用料収入もここに含めます。</p> <p>ただし、音楽、映像等のデータを販売する業務は「コンテンツ配信業務」となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、商品等の在庫を持ち、販売サイトを通じて行う通信販売(小売業となります。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 969 683 1350">コンテンツ配信業務</td> <td data-bbox="683 969 1422 1350"> <p>ソフトウェアの開発を行わず、インターネット上で映像、音楽、オンラインゲーム等を配信する業務はインターネット附随サービス業務の売上となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産情報、気象情報及び経済情報等の情報を収集・加工し、情報の提供を行う業務(情報処理・提供サービス業の「データベースサービス業務」となります。)</li> <li>・販売物が物品である場合(小売業となります。)</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 1350 683 1451">その他</td> <td data-bbox="683 1350 1422 1451"> <p>インターネットを通じてサービス提供を行う業務であって上記以外の業務をいいます。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 「インターネット附随サービス業務」の年間売上高の収入種類別割合  「インターネット附随サービス業務」について、年間売上高の収入種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください(対象となる業務については、国内・国外取引を問いません)。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。</p>	業務種類	内容例示	サイト運営業	<p>一般利用者や会員向けの総合サイト、専門サイト(検索サイト、ショッピングサイト等)を運営し、一般利用者等が当該サイトを視聴した頻度(アクセス回数)等を活用して広告料やスポンサー料等の収入を得る業務をいいます。</p> <p>サイト内の有料サービスの利用による利用料収入、ショッピングモールサイトへの登録料・利用料収入もここに含めます。</p> <p>ただし、音楽、映像等のデータを販売する業務は「コンテンツ配信業務」となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、商品等の在庫を持ち、販売サイトを通じて行う通信販売(小売業となります。)</li> </ul>	コンテンツ配信業務	<p>ソフトウェアの開発を行わず、インターネット上で映像、音楽、オンラインゲーム等を配信する業務はインターネット附随サービス業務の売上となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産情報、気象情報及び経済情報等の情報を収集・加工し、情報の提供を行う業務(情報処理・提供サービス業の「データベースサービス業務」となります。)</li> <li>・販売物が物品である場合(小売業となります。)</li> </ul>	その他	<p>インターネットを通じてサービス提供を行う業務であって上記以外の業務をいいます。</p>
業務種類	内容例示									
サイト運営業	<p>一般利用者や会員向けの総合サイト、専門サイト(検索サイト、ショッピングサイト等)を運営し、一般利用者等が当該サイトを視聴した頻度(アクセス回数)等を活用して広告料やスポンサー料等の収入を得る業務をいいます。</p> <p>サイト内の有料サービスの利用による利用料収入、ショッピングモールサイトへの登録料・利用料収入もここに含めます。</p> <p>ただし、音楽、映像等のデータを販売する業務は「コンテンツ配信業務」となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書籍、商品等の在庫を持ち、販売サイトを通じて行う通信販売(小売業となります。)</li> </ul>									
コンテンツ配信業務	<p>ソフトウェアの開発を行わず、インターネット上で映像、音楽、オンラインゲーム等を配信する業務はインターネット附随サービス業務の売上となります。</p> <p><u>ただし、以下の業務はインターネット附随サービス業務の売上とはなりません。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産情報、気象情報及び経済情報等の情報を収集・加工し、情報の提供を行う業務(情報処理・提供サービス業の「データベースサービス業務」となります。)</li> <li>・販売物が物品である場合(小売業となります。)</li> </ul>									
その他	<p>インターネットを通じてサービス提供を行う業務であって上記以外の業務をいいます。</p>									

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意															
4	年間売上高 (つづき)	<p>(つづき) 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="464 416 1422 1346"> <thead> <tr> <th data-bbox="464 416 683 461">収入区分</th> <th data-bbox="683 416 1422 461">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="464 461 683 943" rowspan="4">法人からの収入</td> <td data-bbox="683 461 1422 517">法人から得る収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 517 1422 584">広告収入 ネット広告掲載の対価として得る収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 584 1422 763">手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 763 1422 875">利用料収入 サイト上で各種システム等を提供することによる利用料収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 875 683 943">その他</td> <td data-bbox="683 875 1422 943">法人から得る上記以外の収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="464 943 683 1301" rowspan="4">個人からの収入</td> <td data-bbox="683 943 1422 999">個人から得る収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 999 1422 1189">手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1189 1422 1301">利用料収入 サイト上で運営しているオークションへ参加するためのシステム利用料等による収入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1301 1422 1346">その他</td> <td data-bbox="683 1301 1422 1346">個人から得る上記以外の収入</td> </tr> </tbody> </table>	収入区分	内 容 例 示	法人からの収入	法人から得る収入	広告収入 ネット広告掲載の対価として得る収入	手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入	利用料収入 サイト上で各種システム等を提供することによる利用料収入	その他	法人から得る上記以外の収入	個人からの収入	個人から得る収入	手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入	利用料収入 サイト上で運営しているオークションへ参加するためのシステム利用料等による収入	その他	個人から得る上記以外の収入
収入区分	内 容 例 示																
法人からの収入	法人から得る収入																
	広告収入 ネット広告掲載の対価として得る収入																
	手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入																
	利用料収入 サイト上で各種システム等を提供することによる利用料収入																
その他	法人から得る上記以外の収入																
個人からの収入	個人から得る収入																
	手数料収入 サイト上でのオークションに係る取扱手数料、ショッピングに係る販売手数料、出店に係るテナント料及び商品やサービスの売買に伴う決済機能提供に係る決済手数料等による収入																
	利用料収入 サイト上で運営しているオークションへ参加するためのシステム利用料等による収入																
	その他	個人から得る上記以外の収入															
5	年間売上高の 契約先産業別 割合	<p>(1) 「インターネット附随サービス業務」の年間売上高の契約先産業別割合について 契約先(取引相手)の各産業の割合の合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きいところで調整してください。 契約先産業別割合は、次の産業区分に従って記入してください。</p> <table border="1" data-bbox="448 1615 1406 2067"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 1615 608 1659">産業区分</th> <th data-bbox="608 1615 1406 1659">業 種 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 1659 608 1771">建設業</td> <td data-bbox="608 1659 1406 1771">土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1771 608 2067">製造業</td> <td data-bbox="608 1771 1406 2067">食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業</td> </tr> </tbody> </table>	産業区分	業 種 例 示	建設業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業	製造業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業									
産業区分	業 種 例 示																
建設業	土木建築工事業、舗装工事業、建築リフォーム工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、機械器具設置工事業																
製造業	食料品、飲料・たばこ・飼料、繊維、衣服・その他の繊維製品、木材・木製品、家具・装備品、パルプ・紙・紙加工品、印刷・同関連業、化学工業、石油・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、なめし革・同製品・毛皮製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品、一般機械、電気機械、情報通信機械、電子部品・デバイス、輸送用機械、精密機械、武器等の製造業																

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																		
5	年間売上高の契約先産業別割合(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 360 603 398">産業区分</th> <th data-bbox="603 360 1422 398">業種例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 398 603 499">電気・ガス・熱供給・水道業</td> <td data-bbox="603 398 1422 499">電気業、ガス業、熱供給業、水道業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 499 603 752">情報通信業 (同業者を除く)</td> <td data-bbox="603 499 1422 752">通信業(信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業)、放送業(公共放送業、民間放送業、有線放送業)、情報サービス業(ソフトウェア業又は情報処理・提供サービス業)、映像・音声・文字情報制作業(映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 752 603 1055">運輸業</td> <td data-bbox="603 752 1422 1055">鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1055 603 1144">卸売・小売業</td> <td data-bbox="603 1055 1422 1144">商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1144 603 1312">金融・保険業</td> <td data-bbox="603 1144 1422 1312">銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業(含、保険媒介代理業、保険サービス業)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1312 603 1361">不動産業</td> <td data-bbox="603 1312 1422 1361">不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1361 603 1525">飲食店、宿泊業</td> <td data-bbox="603 1361 1422 1525">食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ピヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1525 603 2040">サービス業</td> <td data-bbox="603 1525 1422 2040">専門サービス業(法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業(興信所、社会保険労務士事務所、経営コンサルタント業など)、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業(旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等)、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業(速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業)、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業(集会場、と畜場、他に分類されないサービス業)、外国公務(外国公館、その他の外国公務)</td> </tr> </tbody> </table>	産業区分	業種例示	電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業	情報通信業 (同業者を除く)	通信業(信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業)、放送業(公共放送業、民間放送業、有線放送業)、情報サービス業(ソフトウェア業又は情報処理・提供サービス業)、映像・音声・文字情報制作業(映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業)	運輸業	鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業	卸売・小売業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等	金融・保険業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業(含、保険媒介代理業、保険サービス業)	不動産業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業	飲食店、宿泊業	食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ピヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業	サービス業	専門サービス業(法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業(興信所、社会保険労務士事務所、経営コンサルタント業など)、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業(旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等)、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業(速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業)、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業(集会場、と畜場、他に分類されないサービス業)、外国公務(外国公館、その他の外国公務)
産業区分	業種例示																			
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業																			
情報通信業 (同業者を除く)	通信業(信書送達業、固定電気通信業、移動電気通信業、電気通信に附帯するサービス業)、放送業(公共放送業、民間放送業、有線放送業)、情報サービス業(ソフトウェア業又は情報処理・提供サービス業)、映像・音声・文字情報制作業(映像情報制作・配給業、音声情報制作業、新聞業、出版業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業)																			
運輸業	鉄道業、一般乗合旅客自動車運送業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、その他の道路旅客運送業、一般貨物自動車運送業、特定貨物自動車運送業、貨物軽自動車運送業、集配利用運送業、その他の道路貨物運送業、外航海運業、沿海海運業、内陸水運業、船舶貸渡業、航空運送業、航空機使用業、倉庫業、冷蔵倉庫業、港湾運送業、貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業、運輸施設提供業、その他の運輸に附帯するサービス業																			
卸売・小売業	商社、代理商・仲立業、一般卸売店、製造業の販売事業所、百貨店・スーパー、専門店などの小売店等																			
金融・保険業	銀行業、協同組織金融業、郵便貯金取扱機関、政府関係金融機関、貸金業・投資業等非預金信用機関、証券業、商品先物取引業、補助的金融業、金融附帯業、保険業(含、保険媒介代理業、保険サービス業)																			
不動産業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、駐車場業																			
飲食店、宿泊業	食堂、レストラン、そば・うどん店、すし店、喫茶店、その他の一般飲食店、料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ、酒場、ピヤホール、旅館、ホテル、簡易宿所、下宿業、その他の宿泊業																			
サービス業	専門サービス業(法律事務所、特許事務所、公証人役場、司法書士事務所、公認会計士事務所、税理士事務所、獣医業、土木建築サービス業、著述・芸術家業、写真業、その他の専門サービス業(興信所、社会保険労務士事務所、経営コンサルタント業など)、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業(旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業、物品預り業、火葬・墓地管理業、冠婚葬祭業等)、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業(速記・ワープロ入力・複写業、商品検査業、計量証明業、建物サービス業、民営職業紹介業、警備業、他に分類されない事業サービス業)、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業(集会場、と畜場、他に分類されないサービス業)、外国公務(外国公館、その他の外国公務)																			

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意										
5	年間売上高の契約先産業別割合(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 360 603 398">産業区分</th> <th data-bbox="603 360 1422 398">業 種 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 398 603 454">公 務</td> <td data-bbox="603 398 1422 454">国家及び地方公務</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 454 603 562">同 業 者</td> <td data-bbox="603 454 1422 562">「インターネット附随サービス業」の同業者(同一企業間の企業内取引を含む)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 562 603 981">そ の 他 の 産 業</td> <td data-bbox="603 562 1422 981">                     農業、林業、漁業、鉱業、医療業(病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業)、保健衛生(保健所、健康相談施設、その他の保健衛生)、社会保険・社会福祉・介護事業(社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業)、学校教育、その他の教育、学習支援業(社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業(外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど))、複合サービス事業(郵便局、協同組合)など                      海外(国外)取引による売上高は、ここに含めてください。                 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 981 603 1081">個 人</td> <td data-bbox="603 981 1422 1081">契約先が企業や各種団体が属する産業ではなく、直接個人を対象としている場合は、ここに含めてください。</td> </tr> </tbody> </table>	産業区分	業 種 例 示	公 務	国家及び地方公務	同 業 者	「インターネット附随サービス業」の同業者(同一企業間の企業内取引を含む)	そ の 他 の 産 業	農業、林業、漁業、鉱業、医療業(病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業)、保健衛生(保健所、健康相談施設、その他の保健衛生)、社会保険・社会福祉・介護事業(社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業)、学校教育、その他の教育、学習支援業(社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業(外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど))、複合サービス事業(郵便局、協同組合)など 海外(国外)取引による売上高は、ここに含めてください。	個 人	契約先が企業や各種団体が属する産業ではなく、直接個人を対象としている場合は、ここに含めてください。
産業区分	業 種 例 示											
公 務	国家及び地方公務											
同 業 者	「インターネット附随サービス業」の同業者(同一企業間の企業内取引を含む)											
そ の 他 の 産 業	農業、林業、漁業、鉱業、医療業(病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、療術業、医療に附帯するサービス業)、保健衛生(保健所、健康相談施設、その他の保健衛生)、社会保険・社会福祉・介護事業(社会保険事業団体、福祉事務所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業、その他の社会保険・社会福祉・介護事業)、学校教育、その他の教育、学習支援業(社会教育、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業(外国語会話教授業、スポーツ・健康教授業、フィットネスクラブなど))、複合サービス事業(郵便局、協同組合)など 海外(国外)取引による売上高は、ここに含めてください。											
個 人	契約先が企業や各種団体が属する産業ではなく、直接個人を対象としている場合は、ここに含めてください。											
6	年間営業費用及び年間営業費用固定資産取得額	<p>(1)「事業所の年間営業費用(消費税額を含む。)」</p> <p>年間営業費用については、あなたの事業所(企業ではありません。)が、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に要した費用について記入してください。</p> <p>なお、当該1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の営業費用を記入してください。</p> <p>当該年間営業費用には、営業として行っていない財産運用や財産売却による費用は含めなくてください。</p> <p>年間営業費用には、消費税額を含めて記入してください。</p> <p>年間営業費用は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 1529 619 1568">費用区分</th> <th data-bbox="619 1529 1422 1568">費 用 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1568 619 1944">給 与 支 給 総 額</td> <td data-bbox="619 1568 1422 1944">                     平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。                      営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。                      事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。                 </td> </tr> </tbody> </table>	費用区分	費 用 例 示	給 与 支 給 総 額	平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。						
費用区分	費 用 例 示											
給 与 支 給 総 額	平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に支給した給与額(基本給、賞与、諸手当などで定期的、臨時的に支払われたもの)及び退職金の総額を税込み金額で記入してください。 営業費用から支払われる「役員」の報酬及び賞与、「パート・アルバイトなど」、「臨時雇用者」の給与も含めて記入してください。 事業所で「給与を支払っている出向・派遣者(他の会社など別経営の事業所で働いている人)」がいる場合は、その給与も含めてください。											

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																								
6	年間営業費用及び年間営業費用固定資産取得額(つづき)	<p>(つづき)</p> <table border="1" data-bbox="448 360 1422 1774"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="448 360 619 398">費用区分</th> <th data-bbox="619 360 1422 398">費用例示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 398 496 584">外注</td> <td data-bbox="496 398 619 584">国内に発注した費用</td> <td data-bbox="619 398 1422 584">業務の一部又は全部を国内の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 584 496 770">費</td> <td data-bbox="496 584 619 770">国外に発注した費用</td> <td data-bbox="619 584 1422 770">業務の一部又は全部を国外の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 770 619 875">減価償却費</td> <td data-bbox="619 770 1422 875">取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 875 496 1061" rowspan="2">賃借料</td> <td data-bbox="496 875 619 1061">土地・建物</td> <td data-bbox="619 875 1422 1061">土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="496 1061 619 1312">情報通信機器</td> <td data-bbox="619 1061 1422 1312">有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 1312 496 1451">置</td> <td data-bbox="496 1312 619 1451">その他</td> <td data-bbox="619 1312 1422 1451">自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="448 1451 619 1774">その他の営業費用</td> <td data-bbox="619 1451 1422 1774"> <p>「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="488 1798 1449 1872">営業費用の調査項目には、売上原価、販売費及び一般管理費を含めて記入してください。損益計算書との関係は15頁を参照してください。</p>		費用区分		費用例示	外注	国内に発注した費用	業務の一部又は全部を国内の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。	費	国外に発注した費用	業務の一部又は全部を国外の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。	減価償却費		取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。	賃借料	土地・建物	土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。	情報通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。	置	その他	自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。	その他の営業費用		<p>「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>
費用区分		費用例示																								
外注	国内に発注した費用	業務の一部又は全部を国内の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。																								
費	国外に発注した費用	業務の一部又は全部を国外の他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費を記入してください。なお、本社・支社・営業所間の同一企業内取引関係も外注費とみなします。																								
減価償却費		取得価額が10万円以上の建物、機械・設備・装置などの償却費を記入してください。																								
賃借料	土地・建物	土地・建物を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。賃借料には、管理費などの共益費及び月極めの駐車料金も含めてください。																								
	情報通信機器	有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属機器、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの「情報通信機器」を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																								
置	その他	自動車などの「輸送用機器」、複写機などの「事務用機器」など、情報通信機器以外の機械・装置を借りて業務を営んでいる場合は、この1年間の賃借料を記入してください。																								
その他の営業費用		<p>「その他の営業費用」とは、上記以外の営業費用で以下のものなどをいいます。</p> <p>荷造発送費、支払手数料、販売手数料、旅費、交通費、消耗工具器具備品費、交際費、修繕費、租税公課、寄付金、福利厚生費、諸会費、会議費、通信費、水道光熱費、広告・宣伝費、派遣労務費、土地・建物及び機械・装置以外の賃借料など</p>																								

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意									
6	年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額(つづき)	<p>(2)「事業所の過去1年間における営業用固定資産取得額(消費税額を含む。)」  「事業所の営業用固定資産取得額」には、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間に新たに取得した資産(新品、中古品、建物など)の取得額について、購入手数料を含めて記入してください。  なお、この1年間に営業用固定資産の取得がなかった場合は、合計欄に「0」を記入してください。  年間営業用固定資産取得額には、消費税額を含めて記入してください。  年間営業用固定資産取得額は、次の区分に従って記入してください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資産区分</th> <th>資 産 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">有形固定資産</td> <td> <b>機械・情報通信機器</b>  耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用 </td> </tr> <tr> <td> <b>その他</b>  耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用 </td> </tr> <tr> <td> <b>土地</b>  土地購入に要した費用  既存の土地を整備することに要した費用 </td> </tr> <tr> <td> <b>建物・その他の有形固定資産</b>  建物の購入、改築・改装に要した費用  給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用  その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など </td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td> 物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など </td> </tr> </tbody> </table>	資産区分	資 産 例 示	有形固定資産	<b>機械・情報通信機器</b> 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用	<b>その他</b> 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用	<b>土地</b> 土地購入に要した費用 既存の土地を整備することに要した費用	<b>建物・その他の有形固定資産</b> 建物の購入、改築・改装に要した費用 給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など	無形固定資産	物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など
資産区分	資 産 例 示										
有形固定資産	<b>機械・情報通信機器</b> 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の有線通信機器、無線通信機器、放送装置、自動交換装置、ファクシミリ、電子計算機、端末機器、補助装置、電子計算機附属装置、パソコン、CAD/CAM(コンピュータ設計・製造システム)などの購入に要した費用										
	<b>その他</b> 耐用年数1年以上で取得価額が10万円以上の工具器具、機械、設備、装置、備品など(情報通信機器を除く)の購入に要した費用										
	<b>土地</b> 土地購入に要した費用 既存の土地を整備することに要した費用										
	<b>建物・その他の有形固定資産</b> 建物の購入、改築・改装に要した費用 給・排水及びガス設備、冷暖房用設備などの建物付属設備の購入に要した費用 その他取得した有形固定資産の購入に要した費用など										
無形固定資産	物的な存在形態を持たない固定資産(法的権利又は経済的権利)の購入に要した費用をいいます。借地権、ソフトウェア、特許権、商標権、実用新案権、意匠権、電話加入権、営業権など										

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意						
7	従 業 者 数	<p>(1) 従業者数は、平成20年11月1日現在、又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。</p> <p>(2) 長期欠勤者で、1か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。</p> <p>(3) 「<b>事業所の従業者数</b>」            事業所の従業者数について、以下に従って記入してください。            「個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者」、「有給役員」、「常用雇用者」、「臨時雇用者」及び「総計」について、「別経営の事業所に派遣している人」を含めた人数を男女別にそれぞれ記入してください。  <u>なお、貴事業所において個人と契約を結んで雇用している場合は、「個人業主」に含めるのではなく、「有給役員」以降の該当する部門に含めて記入してください。(別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍している「個人業主」の人も含まれません。)</u>            上記において「別経営の事業所に派遣している人」がいる場合は、「総計」の内数として、その人数を男女別に記入してください。            「総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人」がいる場合は、「総計」の右の別欄に、その人数を男女別に記入してください。            派遣として働いている人とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所で働いている人及び下請(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。            従業者の各区分の内容は以下によります。</p> <table border="1" data-bbox="451 1122 1422 1921"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 1122 699 1160">雇用形態区分</th> <th data-bbox="699 1122 1422 1160">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1160 699 1592">個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者</td> <td data-bbox="699 1160 1422 1592"> <p>個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人                無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人                家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。                調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。                したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「有給役員」欄から「臨時雇用者」欄に記入してください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1592 699 1921">有 給 役 員</td> <td data-bbox="699 1592 1422 1921"> <p>個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人                取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	雇用形態区分	内 容 例 示	個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人                無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人                家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。                調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。                したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「有給役員」欄から「臨時雇用者」欄に記入してください。</p>	有 給 役 員	<p>個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人                取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>
雇用形態区分	内 容 例 示							
個人業主(個人経営の事業主)及び無給の家族従業者	<p>個人業主とは、個人経営の事業主で、実際にこの事業所の業務に従事している人                無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに事業所の業務に常時従事している人                家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は<b>常用雇用者欄</b>に記入してください。                調査事項の「2 経営組織及び資本金額」欄で、「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。                したがって、「1 会社」及び「2 会社以外の法人・団体」を選択した場合には、「有給役員」欄から「臨時雇用者」欄に記入してください。</p>							
有 給 役 員	<p>個人経営以外の場合で、経営組織が「会社」、「会社以外の法人・団体」の役員(常勤、非常勤を問わない)で報酬、給与の支払いを受けている人                取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ役員報酬を受けていない人は除いてください。</p>							

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記 入 注 意																		
7	従業者数 (つづき)	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="451 356 699 392">雇用形態区分</th> <th data-bbox="699 356 1422 392">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 392 699 539">常用雇用者</td> <td data-bbox="699 392 1422 539">一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 平成20年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 539 699 663">一般に正社員、正職員などと呼ばれている人</td> <td data-bbox="699 539 1422 663">常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 663 699 786">パート、アルバイトなど</td> <td data-bbox="699 663 1422 786">常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 786 699 909">(就業時間換算雇用者数)</td> <td data-bbox="699 786 1422 909">「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記( )参照)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 909 699 1032">臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)</td> <td data-bbox="699 909 1422 1032">「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1032 699 1122">総 計 ( から の合計)</td> <td data-bbox="699 1032 1422 1122">「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1122 699 1267">総計( ~ の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人</td> <td data-bbox="699 1122 1422 1267">「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="451 1301 699 1447">総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人</td> <td data-bbox="699 1301 1422 1447">「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )就業時間換算雇用者数記入例 例えば、1週間で24時間勤務のアルバイトが4人いる場合は、「パート・アルバイト」欄に4人と記入します。あなたの会社の1週間あたり所定労働時間が40時間であれば、<math>24 \times 4 \div 40 = 2.4</math>となりますので、「就業時間換算雇用者数」には「2」と整数で記入してください。(小数点以下四捨五入)</p> <p>(4) 「インターネット附随サービス業務」の部門別事業従事者数 「インターネット附随サービス業務」に携わる事業従事者数(参照)を部門別に記入してください。1人で複数の業務を兼ねている場合でも、その人の主たる業務(例えば、就業時間数の多かった部門)で区分してください。</p> <p>( )事業従事者数とは、従業者数(「 」欄の総計)から「別経営の事業所に派遣している人」を除き、「別経営の事業所から派遣されている人」を含めた人数をいいます。ただし、別経営の事業所から派遣されていても「インターネット附随サービス業務」以外の業務に従事している人は除きます。</p>	雇用形態区分	内 容 例 示	常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 平成20年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人	一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人	パート、アルバイトなど	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人	(就業時間換算雇用者数)	「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記( )参照)	臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人	総 計 ( から の合計)	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)	総計( ~ の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人	総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人
雇用形態区分	内 容 例 示																			
常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている人、又は1か月を超える期間を定めて雇用されている人 平成20年9月、10月にそれぞれ18日以上働き、現在も雇用されている人																			
一般に正社員、正職員などと呼ばれている人	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人																			
パート、アルバイトなど	常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人																			
(就業時間換算雇用者数)	「パート・アルバイトなど」に記入した従業者全員の総労働時間(1週間分)を貴事業所(貴社)の所定労働時間(1週間分)で除して算出した人数(下記( )参照)																			
臨時雇用者(常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月以内の期間を決めて雇用されている人又は日々雇用されている人																			
総 計 ( から の合計)	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した従業者の合計(総計欄)																			
総計( ~ の合計)のうち、別経営の事業所に派遣している人	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人																			
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	「個人業主」欄から「臨時雇用者」欄に記入した人のほかに、他の会社など別経営事業所から出向・派遣されている人又は下請として他の会社など別経営の事業所からきて働いている人																			

・調査事項ごとの記入注意(つづき)

番号	調査事項	記入注意																		
7	<b>従業者数</b> (つづき)	<p>(つづき)</p> <p>この欄では、「インターネット附随サービス業務」に携わる事業従事者数を記入して頂きますので、調査項目との関連では下記の関係による人数となります。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">{</span>           「 」欄の従業者数総計( ~ の合計) - 「別経営の事業所に派遣している人」+ 「別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「<u>インターネット附随サービス業務</u>」に携わる人数(事業従事者数)         </p> <p>部門別事業従事者数は、次の部門区分に従って記入してください。</p> <p><b>(注) 以下の各部門の「うち、別経営の事業所から派遣されている人」については、「総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人」のうち、「インターネット付随サービス業務」に従事している人数を内数で各部門別に記入してください。</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">部 門 区 分</th> <th style="width: 80%;">内 容 例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">管 理 ・ 営 業 部 門</td> <td>           一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人            各種の「インターネット附随サービス業務」の受注契約、委託者の意向の自社内の各部門への伝達などの業務に従事する人            有給役員のうち、「インターネット附随サービス業務」を担当する役員は、ここに含めてください。         </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">企 画 部 門</td> <td>新たなサービスやビジネスモデルの企画、既存サービスの改善等の業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア</td> <td>システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計まで行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">プ ロ グ ラ マ</td> <td>システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">研 究 員</td> <td>エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ユ ー ザ ー サ ポ ー ト</td> <td>サービス利用者からの問い合わせ等への対応業務に従事する人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">そ の 他</td> <td>上記以外の業務に従事する人</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 区 分	内 容 例 示	管 理 ・ 営 業 部 門	一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人 各種の「インターネット附随サービス業務」の受注契約、委託者の意向の自社内の各部門への伝達などの業務に従事する人 有給役員のうち、「インターネット附随サービス業務」を担当する役員は、ここに含めてください。	うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)		企 画 部 門	新たなサービスやビジネスモデルの企画、既存サービスの改善等の業務に従事する人	シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア	システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計まで行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する人	プ ロ グ ラ マ	システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する人	研 究 員	エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する人	ユ ー ザ ー サ ポ ー ト	サービス利用者からの問い合わせ等への対応業務に従事する人	そ の 他	上記以外の業務に従事する人
部 門 区 分	内 容 例 示																			
管 理 ・ 営 業 部 門	一般に、総務、企画、人事、経理、予算及び営業などの業務に従事する人 各種の「インターネット附随サービス業務」の受注契約、委託者の意向の自社内の各部門への伝達などの業務に従事する人 有給役員のうち、「インターネット附随サービス業務」を担当する役員は、ここに含めてください。																			
うち、別経営の事業所から派遣されている人(以下の部門区分についても同じ)																				
企 画 部 門	新たなサービスやビジネスモデルの企画、既存サービスの改善等の業務に従事する人																			
シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア	システムプランナー又はシステムアナリストともいわれ、主にシステム分析からシステム設計まで行い、システム設計書を取りまとめる業務に従事する人																			
プ ロ グ ラ マ	システム設計書により、プログラムの設計及びプログラム作成の業務に従事する人																			
研 究 員	エコノミスト、アナリスト、その他の調査研究プロジェクトなどの業務に従事する人																			
ユ ー ザ ー サ ポ ー ト	サービス利用者からの問い合わせ等への対応業務に従事する人																			
そ の 他	上記以外の業務に従事する人																			